# 「健診対象者名簿」確認のしかた

1. 店長が、【OBIC7勤怠稼働申請】にログインする



2. OBIC7のアイコンをクリックして「人事給与メニュー」の「人材情報照会」を選択する

osic7 > 就業メニュー(C)				
▲ 承認メニュー	o <b>Bic7</b> > 人事給与			
◎ 就業メニュー(C)	ジョブを検索	ρ	<b>E</b>	
		「「「」」「「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」」		
● 年調申告メニュー	,			~
				Ì

3. 「健診対象者名簿」が表示されていることを確認して、表示 をクリックする

◆ 人材情報照会			
◉一覧照会 ○個別照会	個別照会	学習者情報	~
健康診断対象者名簿		こちらに明細が表示されます	
<ul> <li>▲</li> <li>▲</li> <li>1</li> <li>▶</li> <li>▶</li> <li>▶</li> <li>1-1/1</li> </ul>			

### 4. 現在の設定内容が表示されるので、変更がないか確認する

※下記「確認のポイント」をご覧ください

社員コード	証番号	氏名	続柄	実年齢	1.健診区分	2.健	诊機関	1.区分(変更)	2.機関(変更)	備考
****	****	0000		**	人間ドック	2702	大阪府結核予防会			
****	****	0000	妻	**	人間ドック	2702	大阪府結核予防会			
****	****	00 00		**	生活習慣	2733	アクティ健診センター			
****	****	00 00		**	定期健診	2741	恵生会病院			
****	****	00 00		**	定期健診	9000	◆ 要回答 ◆			
****	****	00 00		**	定期健診	9000	◆要回答◆			
	<「1.健診 人間ドック 生活習慣病 定期健康診	区分」の略 (日帰り) う予防健診 ()断	称> ⇒ 人 ⇒ 生 ⇒ 定	.間ドック :活習慣 :期健診						
4		1-2/2					₽, ₽, CSV XML	Excel		
									Æ	

### (1) 変更がない場合、今回手続きは不要です

- (2) 変更がある場合
  - ① 上記画面下段の「Excel」をクリックして、Excelファイルを自店PCに保存する
  - ② Excelファイルに変更内容を入力する

<変更例>

氏名		続柄	実年齡	1.健診区分	2.健診機関	男	1.区分(変更)	2.機関	(変更)	備考
00	00		**	人間ドック	2702 大阪	阪府結核予防会				
00	00	妻	**	人間ドック	2702 大阪	阪府結核予防会				
00	00		**	生活習慣	2733 ア:	クティ健診センター	人間ドック	2702	大阪府結核予防会	
00	00		**	定期健診	2741 恵台	生会病院				退職予定のため受診しない
00	00		**	定期健診	9000 🔶 🕸	要回答◆		2741	恵生会病院	
00	00		**	定期健診	9000 🔶 🖲	要回答◆				学校の健診を受診する

#### ③ 変更後のExcelファイルをキタムラ健康保険組合あてにメールする

■ ファイル名 … <u>「健診」+「所属コード」</u> (例:カメラのキタムラ 大阪/なんばCITY店の場合 ⇒ 健診4702)

■ メール件名 … 健診対象者名簿

④ メール後、自店PCに保存したExcelファイルを削除する

## 「健診対象者名簿」確認のポイント

■ 前年実績がある方は、原則、前年の健診区分・健診機関を初期設定しています

※ 異動前など、過去の健診機関が表示されることがあります

■ 変更する場合は、変更内容をエクセルファイルに入力して、キタムラ健康保険組合あてにメールしてください ※ 新しく入社されたフレッシュパートナー社員の追記は不要です(次回、確定版に追加します)

### 1. 健診区分の変更

※年齢は、2026年3月31日時点

		35歳未満	35歳以上	45歳以上	
区分		平成3年4月2日	~平成3年4月1日	~昭和56年4月1日	
		生まれ~	生まれ	生まれ	
キタムラ健康保険組合に 加入している人	本人	定期健康診断	生活習慣病予防健診	人間ドック(日帰り) または	
(正社員・地区社員・嘱託社員・ナイスパートナー社員)	妻・夫	なし		生活習慣病予防健診	
キタムラ健康保険組合に 加入していない人 (フレッシュパートナー社員)	本人		定期健康診断		

- (1)45歳以上の方(上記赤枠)が健診区分を変更する場合は、エクセルファイルの【1.区分(変更)】欄に 変更後の健診区分を入力してください
  - 例1) 「生活習慣病予防健診」を「人間ドック」に変更するとき ⇒ 「人間ドック」
  - 例2) 「人間ドック」を「生活習慣病予防健診」に変更するとき ⇒ 「生活習慣」

**注意** 人間ドックは、受診費用の個人負担(1人あたり5,000円)があります ⇒ 個人負担は、受診後の給与より控除となります(窓口でのお支払いは不要です)

(2) 「人間ドック」・「生活習慣病予防健診」から「定期健康診断」への変更は、原則できません。 やむを得ず変更する場合も、血液検査の省略は不可です

### **2. 健診機関の変更** 健保HP(健診機関一覧)

(1)健診機関を変更する場合は、健保HP(健診機関一覧)から選んで、エクセルファイルの【2.機関(変更)】欄に入力してください

注)「定期健康診断」の健診機関は、原則、店所で一ヶ所です。原則、個人単位で変更はできません

(2)健診機関を新設する場合は、『定期健診機関登録票』に記入して、健保組合にFAXしてください
 注)「生活習慣病予防健診」・「人間ドック」の健診機関の新設は、健康保険組合にご相談ください

## 3. 学生など、会社以外で受診する場合は、その旨備考欄に記入してください